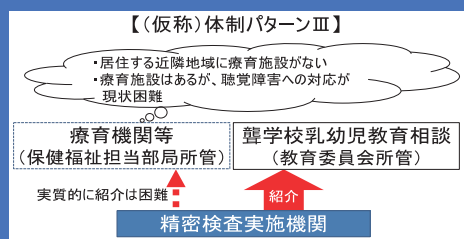
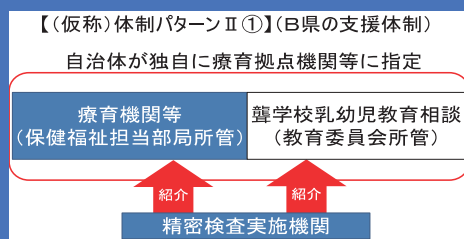
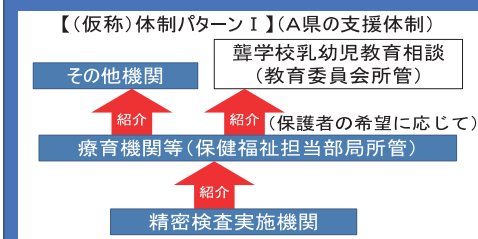
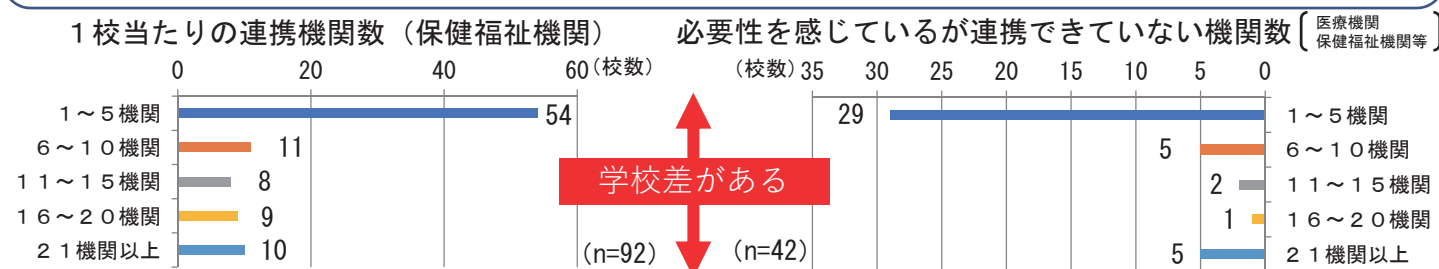


平成30年度～令和2年度基幹研究 聴覚障害教育におけるセンター的機能の充実に関する研究 － 乳幼児を対象とした地域連携 －

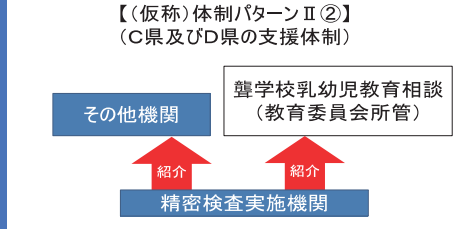
【背景・目的】

我が国の聴覚障害教育においては、聴覚障害のある子供に対する指導や保護者に対する支援が早期から行われることにより、その後の高い教育効果が得られることなどから、昭和40年代から0～2歳の乳幼児に対する教育相談「乳幼児教育相談」が始まった。現在、乳幼児教育相談は特別支援学校のセンター的機能の一つとして位置付けられており、特別支援学校（聴覚障害）（以下、「聾学校」という）が行っている相談のうち、0歳から2歳までの乳幼児に対する相談が最も多い。約半世紀にもわたって、聾学校で積極的に取り組まれてきた乳幼児教育相談であるが、新生児聴覚スクリーニングの普及などによる相談件数の急増や教員配置に関わる課題が関連団体からも指摘されており、運営上の課題解決の方策や取組の充実に向けた全国的な研究に取り組むことが期待されている。そこで、今後、聾学校が我が国における聴覚障害のある乳幼児とその保護者に対して果たすべき役割について明らかにすることを目的とする。



訪問調査を行った四つの自治体の特徴

A県、B県、C県、D県においては、これまで関係者（キーパーソン）により支援体制が積極的に構築される中で、関係するそれぞれの機関の役割が明確化されるとともに、機関同士の円滑な連携が促進されてきた。こうした支援体制の中で、聾学校の乳幼児教育相談の役割が効果的に発揮されていた。



自治体における支援体制の評価

各体制パターンによって、乳幼児教育相談が地域から求められている役割には違いがあった。自治体はまず支援体制を評価し、支援体制整備の方針を検討することが必要となる。そして、必要に応じて、教育委員会を通じて聾学校に協力を求めることが考えられる。

自治体の役割と聾学校の役割

体制構築に向けた自治体の取組（例）

- ・支援体制の評価
- ・各機関の役割の明確化
- ・体制の充実に向けた取組（改善策の検討）
- ・情報共有ツールの検討

体制パターンⅠや体制パターンⅡが既に構築されている自治体を参考に、取組を推進

聴覚障害発見後の切れ目ない支援体制

各機関の「強み」の発揮

療育機関等 乳幼児教育相談

乳幼児教育相談の役割を十分に発揮するための校内体制の整備 専門性のある担当者の育成と配置

全国研修会 研修パッケージ

連携

精密検査の実施体制
新生児聴覚スクリーニングの受検体制

全ての子供を支える地域社会

遅発性難聴や進行性難聴の発見体制

自治体に求められる取組

- ① 聴覚障害が発見された乳幼児とその保護者が支援を受けることのできる機関の有無について市町村レベルで評価する。
- ② 関係するそれぞれの機関の役割を明確化する。
- ③ 明確化した各機関の役割に基づき体制充実に向けた取組を検討する。
- ④ 聴覚障害の発見から支援開始までの情報（出生から乳幼児期にかけての支援の履歴）を関係機関が共有するためのツールを検討する。

聾学校に求められる取組

- ① センター的機能を十分に発揮することのできる校内体制を整備する。
 - ・ センター的機能の重要性に関する教職員の理解促進
 - ・ 乳幼児教育相談担当者の専門性の維持・継承
- ② 聾学校の乳幼児教育相談の強みを発揮する。
 - ・ 子供の成長を見通した子育てを支援することができる強み
 - ・ 聴覚障害教育の専門性を生かして支援することができる強み

聴覚障害のある子供の切れ目ない支援体制の構築に当たっては、関係機関の役割を明確化し、聾学校を含む地域資源の活用・充実と、関係機関間の連携・協働によって地域を創っていく視点が必要であり、それぞれの地域における自治体の主体的な取組が求められている。

[基幹研究]

聴覚障害教育におけるセンター的機能の充実に関する研究

- 乳幼児を対象とした地域連携 -

(平成30年度～令和2年度)

【研究代表者】 宇野 宏之祐

【要旨】

我が国においては、昭和40年代より、特別支援学校（聴覚障害）（以下、「聾学校」という）が、聴覚障害のある乳幼児とその保護者に対する乳幼児教育相談を行っており、現在は、特別支援学校のセンター的機能の一部として継続しているが、新生児聴覚スクリーニングの普及などによる相談件数の急増などにより運営上の課題等が指摘されている。

そこで、聾学校の乳幼児教育相談が、我が国における聴覚障害のある乳幼児とその保護者に対して果たすべき役割について明らかにすることを目的とした研究に取り組んだ。

平成30年度に実施した全国調査では、乳幼児教育相談が行っている機関連携の状況には学校差があることが示された。平成31年度から令和2年度にかけて実施した自治体への調査を通じて、これまで関係機関の役割の明確化や機関相互の連携体制の構築に尽力してきたキーパーソンの存在が明らかになった。また、各地域の支援体制をパターン化することにより、乳幼児教育相談が地域から求められている役割に違いがあることが示された。

今後、自治体として乳幼児教育相談を含む支援体制を評価し、充実に向けた取組を検討する必要性が示された。

【キーワード】

支援体制の評価、関係機関との連携、センター的機能の発揮、切れ目ない支援体制

【背景・目的】

我が国の聴覚障害教育においては、聴覚障害のある子供に対する指導や保護者に対する支援が早期から行われることにより、その後の高い教育効果が得られることなどから、昭和 40 年代から 0～2 歳の乳幼児に対する乳幼児教育相談が開始された。現在、乳幼児教育相談は特別支援学校のセンター的機能の一つとして位置付けられており、聾学校が行っている教育相談のうち、0 歳から 2 歳までの乳幼児に対する相談件数が最も多い。

これまで聾学校で積極的に取り組まれてきた乳幼児教育相談であるが、近年、新生児聴覚スクリーニングの普及などによる相談件数の急増や教員配置に関わる課題が関連団体からも指摘されている。

そこで、本研究では、乳幼児教育相談に焦点を当て、①「機関連携の状況」を明らかにし、②「早期からの切れ目ない支援体制を既に構築している地域における障害の発見から療育開始・教育相談開始までの流れや指導支援の内容・方法」について調査することにより、今後、聾学校が我が国における聴覚障害のある乳幼児とその保護者に対して果たすべき役割について明らかにすることを目的とする。

【方法】

（１）文献研究及び先行研究のレビュー（平成 30 年度～令和 2 年度）

聴覚障害教育関係の研究・報告、全国の聾学校の紀要、先行研究に関わる文献や論文等から、早期からの切れ目ない支援体制を構築している地域における障害の発見から療育開始・教育相談開始までの状況や指導支援についての取組に関わる情報を収集した。難聴乳幼児の早期発見・早期支援に関する先行研究についてレビューを行い調査結果の考察等に活用した。

（２）全国調査（平成 30 年度）

乳幼児教育相談機能を有する全国の聾学校に「聾学校における乳幼児教育相談に関わる調査」を行い、乳幼児教育相談の機関連携の状況、必要性を感じているが連携できていない機関とその理由等について整理した。（回答数 97（回収率 100%））

（３）訪問調査及び聞き取り調査（平成 31 年度～令和 2 年度）

先行研究や情報収集などから聴覚障害の早期発見と切れ目ない支援体制を構築していると思われる四つの自治体（聾学校、教育委員会、保健福祉担当部局、支援体制構築に取り組んできた関係者等）に対する調査を行い、結果を整理し、支援体制について分析を行った。

【結果と考察】

（１）切れ目ない支援体制（文献研究及び先行研究より）

これまで収集した情報を元に聴覚障害の切れ目ない支援体制を整理した（図１）。聴覚障害を確実に発見し、その後の支援を切れ目なく行うためには、地域で出生した全ての新生児に対する新生児聴覚スクリーニング検査の実施と、その後の確実な精密検査の実施が行われる体制を構築することが必要となる。こうした発見体制を基盤とし、聴覚障害が発見された場合には、児童発達支援センターなどの療育機関や聾学校の乳幼児教育相談等に漏れ落ちなく繋げることのできる「聴覚障害発見後の支援体制」が地域で構築されることが必要となる。

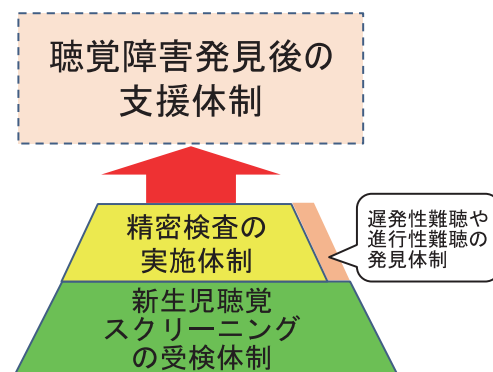


図１ 乳幼児期の切れ目ない支援体制

しかし、先行研究では、聴覚障害発見後の支援体制については、新生児聴覚スクリーニング後に聴覚障害児の受け入れ先となる療育施設の不足といった地域差に関わる課題や、聾学校の乳幼児相談担当者の仕事量の学校差といった課題が指摘されている。

（２）乳幼児教育相談が行っている機関連携の現状（全国調査より）

全ての聾学校において、医療機関との連携が行われていた。連携を行っている医療機関の総数の約 1/3 の機関との連携は定期的に行われ、約 8 割以上の学校において、年間 1 回または学期に 1 回程度の頻度で行われていた。こうした傾向は、保健福祉機関との連携も同様だった。医療機関との連携も保健福祉機関との連携も、学校によって連携機関数には違いがあった。また、必要性を感じながらも連携ができていない関係機関があると答えた学校が 42 校あり、その数は「１～５機関」が最も多かったが、その一方で「21 機関以上」の学校もあった。こうしたことから、連携が必要な機関数には学校差があることが示された。連携できていない理由として、予算や担当教員の配置に関わることが多かったが、「どのように他機関と連携を図れば良いか分からない」といった聴覚障害発見後の支援体制そのものに関わる課題も示された。調査結果から、先行研究から指摘されている「地域差」や「学校差」が生じていることが推察された。

（３）聴覚障害発見後の支援体制（訪問調査を踏まえた分析）

全国調査結果や収集した情報、関連団体等から得られた情報等から、聴覚障害の早期発見と切れ目ない療育開始・教育相談開始に向けた体制づくりを積極的に行っていると思われる四つの自治体を抽出し、訪問調査を行った。

訪問調査等により明らかになった四つの自治体の乳幼児教育相談における関係機関との連携の状況を踏まえ、聴覚障害発見後の支援体制を以下の①②の二つのパターンに整理した。また、収集した情報などにより、以下の③のような地域があることが示された。

①「(仮称) 体制パターンⅠ」

精密検査実施機関で聴覚障害が発見された後、まず、障害のある乳幼児とその保護者の指導・支援の機能が法的に位置付けられている自治体の保健福祉担当部局が所管する療育機関が紹介され、その後、必要に応じて教育委員会が所管する聾学校の乳幼児教育相談が紹介されるといった各機関の役割が明確化された支援体制を構築している地域（図2）。

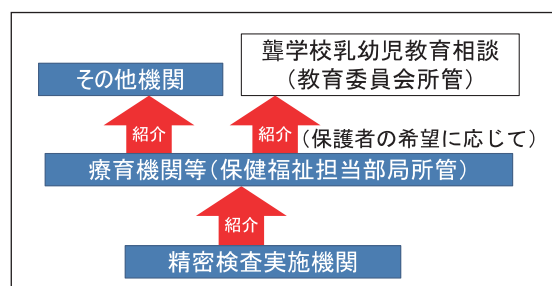


図2 「(仮称) 体制パターンⅠ」

②「(仮称) 体制パターンⅡ」

精密検査実施機関で聴覚障害が発見された後の支援体制に、自治体の保健福祉担当部局が所管する療育機関等と、教育委員会が所管する聾学校が、自治体の施策に明確に位置付けられている支援体制を構築している地域（図3）や、複数の支援機関が域内に設置されてお

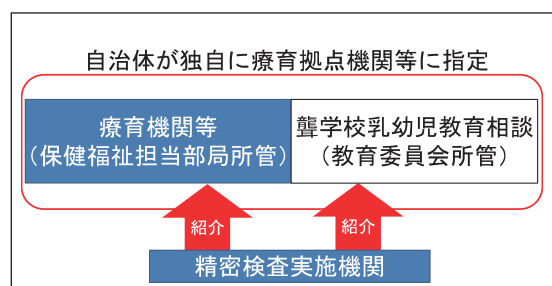


図3 「(仮称) 体制パターンⅡ①」

（図3）や、複数の支援機関が域内に設置されており、互いの機関が連携を図りながら、それぞれの機関の役割や強みを発揮している地域（図4）。

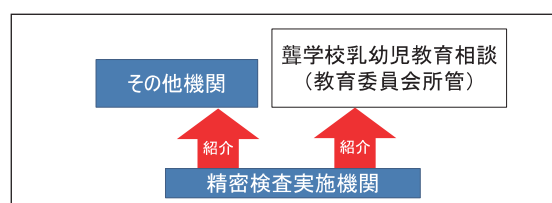


図4 「(仮称) 体制パターンⅡ②」

③「(仮称) 体制パターンⅢ」

都道府県内に聾学校が1校しか設置されておらず、域内に聾学校以外には聴覚障害乳幼児やその保護者に対して支援を行うことのできる機関が無い地域や、児童発達支援センターが地域にはあるが、聴覚障害への対応が現状困難（専門性が不十分、担当職員の経験が不足）などの地域といった、聾学校が地域唯一の聴覚障害乳幼児に対する支援機関となっている地域（図5）。

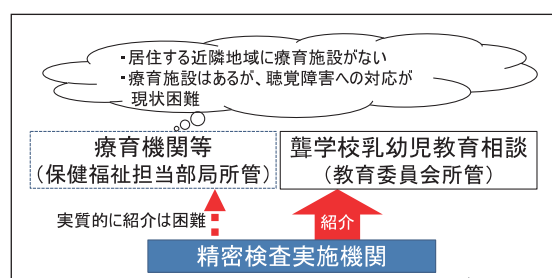


図5 「(仮称) 体制パターンⅢ」

④聾学校の乳幼児教育相談が地域から求められている役割

それぞれの体制パターンにおいて聾学校の乳幼児教育相談が地域から求められている役割について考察し、以下のように整理した（表1）。

表 1 各体制パターンにおける乳幼児教育相談が地域から求められている役割

体制	聾学校の乳幼児教育相談の役割
体制パターンⅠ	① ・紹介元の機関に対する聾学校の教育相談の特色についての情報提供 ・初回相談の日時等に関わる連絡・調整 ・聴覚障害乳幼児に関わる情報の共有 ② ・必要に応じて聴覚障害乳幼児に関わる情報をその他機関と共有 ④ ・教育機関の特色を生かした相談
体制パターンⅡ	① ・紹介元の機関に対する聾学校の教育相談の特色についての情報提供 ・初回相談の日時等に関わる連絡・調整 ・聴覚障害乳幼児に関わる情報の共有 ② ・必要に応じて聴覚障害乳幼児に関わる情報を地域の療育機関やその他機関などと共有 ③ ・各機関の役割や強みについての明確化と関係者間の共通理解 ④ ・教育機関の特色を生かした相談
体制パターンⅢ	① ・紹介元の機関に対する聾学校の教育相談の特色についての情報提供 ・初回相談の日時等に関わる連絡・調整 ・聴覚障害乳幼児に関わる情報の共有 ② ・必要に応じて聴覚障害乳幼児に関わる情報を地域の機関と共有 ④ ・教育機関の特色を生かした相談 ⑤ ・聴覚障害に対応することのできる療育機関等の無い地域などに対する情報提供 ⑥ ・聴覚障害乳幼児を受け入れている機関に対するサポートやノウハウの提供

⑤四つの自治体における支援体制構築に関わる共通事項

- 1) 四つの自治体では、関係者「キーパーソン」のこれまでの働きによって、地域における各機関の役割の明確化や関係者間の連携体制が構築されていた。こうした「キーパーソン」の働きにより、機関と機関、担当者と担当者を繋ぎ、緊密な連携を図ってきたため、必要に応じて電話やメールなどによる連携が日常的に行われていた。一方で、聴覚障害の発見からその後の支援までの情報を適切に複数の関係機関が共有することのできる網羅的な情報共有ツール等は作成・活用されてはいなかった。
- 2) 四つの自治体に設置されている聾学校においては、管理職が、以下について学校経営を工夫するなどして、積極的にリーダーシップを発揮していた。
 - ・乳幼児教育相談はもとより小・中学校を含むセンター的機能の重要性について、校内の教職員に理解啓発を行う。
 - ・乳幼児教育相談担当者の専門性に留意しながら高い専門性を有する担当者を計画的に配置するなどして、学校全体の専門性向上に繋げる。
 - ・地域の支援体制における聾学校が担う役割等について現状を的確に把握し、教育機関としての強みを生かし乳幼児教育相談と幼稚部との接続を意図的に行う。

【総合考察】

（１）各自治体における支援体制の評価及び充実に向けた検討

「(仮称) 体制パターンⅢ」の状況にある地域においては、聴覚障害乳幼児とその保護者に対して支援を行うことが可能な専門機関が、聾学校以外にない、または少ない地域であることから、乳幼児教育相談が地域から求められている役割は他の体制パターンに比して多く、「学校差」や「地域差」として課題を表面化させている状況が推測できる。

切れ目ない支援体制の構築（充実）のためには、自治体が、域内の支援体制を評価し、今後の体制構築や充実に向けた検討を行う必要がある。そのためには、広域特別支援連携協議会や自立支援協議会、「新生児聴覚検査推進協議会」などを活用し、以下の四つの視点により検討を進めることが必要である。

- ① 聴覚障害発見後の支援機関の有無について市町村レベルで評価する。
- ② 関係するそれぞれの機関の役割を明確化する。
- ③ 明確化した各機関の役割に基づき体制充実に向けた取組を検討する。
- ④ 出生からの支援の履歴を関係機関が共有するためのツールを検討する。

そして、乳幼児教育相談の「過重な負担」の状況など、支援体制に課題が評価された場合には、地域資源を効果的に活用しながら関係する各機関の役割を明確化し、課題に対する改善策の検討や、支援体制の充実に向けた取組を推進していくことが必要となる。

（２）地域における聾学校の乳幼児教育相談の役割の発揮

各地域における支援体制の中で、聾学校の乳幼児教育相談が、地域から求められている役割を十分発揮するためには、以下が必要であることが示された。

- ① センターの機能を十分発揮することのできる校内体制を整備する。
 - ・ センターの機能の重要性に関する教職員の理解促進
 - ・ 乳幼児教育相談担当者の専門性の維持・継承
- ② 聾学校の乳幼児教育相談の強みを発揮する。
 - ・ 子供の成長を見通した子育てを支援することができる強み
 - ・ 聴覚障害教育の専門性を生かして支援することができる強み

【成果の活用】

- 研究所Web サイトに研究成果報告書及びサマリーを公開
- 聾学校管理職及び教育委員会向けのリーフレットを作成し、全国の聾学校に配付
- 国立特別支援教育総合研究所の専門研修における講義・演習、全国研究会や地区研究会等において、本研究について説明し、成果を還元